

三鷹市教育委員会

学校図書館司書募集要項

(令和8年10月任用)

1 職名・受験資格・募集人員

職 名	受 験 資 格	募集人員
学校図書館司書	司書資格を有する方で、パソコン操作ができ、健康で継続的に勤務ができる方 ※司書教諭資格のみでは受験することができません。	1 人

※ 学校図書館司書は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員です。

※ 次に該当する方は受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込手続

(1) 申込期間

令和8年8月10日（月）～令和8年9月9日（水） ※期間内に必着

(2) 提出書類

次の応募書類を三鷹市教育委員会事務局教育部総務課に持参（土・日・祝日を除き、午前9時～午後5時）または郵送（期間内に必着）により、提出してください。

ア 受験申込書兼履歴書

受験申込書兼履歴書は本市ホームページでダウンロードするか、三鷹市教育委員会事務局教育部総務課窓口で入手してください。必要事項は自筆し、写真は縦4cm×横3cm、最近6か月以内に撮影したものを貼付してください。

イ 作文

テーマ：「児童・生徒が主体的に読書活動を進めるために、学校図書館司書としてできること」

字 数：400字詰原稿用紙3枚程度

ウ 司書資格の証明の写し

(3) その他の注意事項

ア 受験申込書兼履歴書等に不備があるため、申込期間内に申込みが終了せず受験できない場合や、郵便による問題等により手続ができなかった場合は、三鷹市教育委員会は一切責任を負いません。

イ 任用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

ウ 取得した個人情報、任用試験及び任用事務の目的以外には使用しません。

3 選考方法

(1) 第1次選考 作文選考

(2) 第1次選考後の日程等

	第1次選考合格者の 発表時期	第2次選考 の実施時期	最終合格者の 発表時期
日 程	9月上旬	9月中旬	9月下旬

※ 第2次選考は、第1次選考合格者に対して面接試験により行います。面接試験の詳細については、第1次選考合格通知でお知らせします。

※ 各日程については、都合により変更になることがあります。

4 任 用

欠員及び事務事業の都合等に応じて、**令和8年10月1日以降**順次任用します。

5 任用者の勤務先及び業務内容

(1) 勤務先

三鷹市立小学校又は中学校

(2) 業務内容

児童・生徒の読書活動の指導、図書の貸出・返却、分類・整理、学校図書館の地域開放事業

6 その他の勤務条件

任 用 期 間	任用日から令和9年3月31日まで 規定により公募によらない再度の任用をすることがあります。
勤 務 時 間	<u>月～土曜日、週6日、週実働29時間</u> ・月～金曜日、午前8時30分から午後5時までの間で1日実働5時間 （休憩時間は45分又は1時間で、勤務する学校により異なります。） ・長期休業期間を除く土曜日（年間35日間（4月任用の場合））、 午前8時30分から午後2時までの間で1日実働4時間 ※ 所属長の命により、必要な場合には時間外勤務が生じる場合があります。
休 暇 等 (令和8年4月時点)	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、出生サポート休暇、 産前産後休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、出産介護休暇、 育児参加休暇、慶弔休暇、事故休暇、夏季休暇 (無給) ドナー休暇、妊娠障がい休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、 健康管理休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、 育児休業、部分休業
社 会 保 険 労 働 保 険	共済組合・厚生年金保険・雇用保険・労働者災害補償保険の適用あり

7 報酬及び手当

(1) 報酬（月額報酬以外に、別途交通費を月150,000円以内で支給します。）

月額167,630円 ※令和7年度実績

(2) 期末手当・勤勉手当

一定の要件を満たす場合に、期末手当・勤勉手当を支給します。

※ 常勤職員の給与改定等の状況により、報酬及び手当は改定される場合があります。

8 郵送申込先及び問い合わせ先

三鷹市教育委員会事務局 教育部総務課総務係

〒181-8505 東京都三鷹市下連雀九丁目11番7号

電話番号 0422-29-9811（直通）

三鷹市ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp/>